

「書かない窓口」を10月から始めます
窓口にサービス向上の一環として、申請書の作成などの窓口での手続きをサポートする「書かない窓口」サービスを始めます。マイナンバーカードから住所・氏名等をタブレット端末に読み取り、その他の必要事項を聞き取って職員が申請書類の作成を行います。
対象となる主な手続き
住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付申請、こども医療費助成金支給申請に関する手続き等
※対象となる手続きは、下記からご確認ください。
※マイナンバーカードを読み取る際に、数字4桁の暗証番号が必要になります。
総務課 Tel.22-37745

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和6年9月1日現在】
人口 25,385人 (前月比-47人)
男 12,094人 女 13,291人
世帯数 11,666戸

あなたの健康づくりのために！
健康を受けましよう
日時 11月19日(火) 受付8時～
場所 文化福祉センター
申込み 10月30日(水)まで
※電話またはウェブにてお申込みください。
お申込みください。

若さを保つ運動のきっかけに！
えみくる無料券をお届けします
今年度65歳・70歳を迎える方、えみくるARIDA(市民水泳場)の無料利用券(3回分)をお届けします。
対象 市内在住で4月1日～令和7年3月31日の間に65歳・70歳になる方
送付時期 10月中旬
利用期間 11月～令和7年2月末まで
地域包括支援センター
Tel.22-3540

市役所にコンビニ交付対応の行政キオスク端末を設置します
10月15日(火)からマイナンバーカードで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる行政キオスク端末を市役所2階ロビーに設置します。
交付申請書の記入が不要で、手数料が窓口交付より100円安い200円で取得できますので、ぜひご利用ください。
※マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号の入力が必要です。
※係員が操作説明させていただきますので、お気軽にお声がけください。
市民課 Tel.22-35501

国民年金
忘れていませんか？
年金生活者支援給付金の請求手続き
令和6年4月1日時点で年金を受給中で新たに給付金を受け取ることができ方には、日本年金機構から請求書が届いています。(すでに給付金を受給されている方は手続きは不要)
また、令和7年1月4日までに請求書が受付されるように提出しなかつた場合は、請求した月の翌月分からの支払いとなりますので、お早めに請求書をご提出ください。
給付金専用ダイヤル
Tel.0570-05-4092

特定健診
今年度40～74歳の国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査
がん検診
対象 今年度に40歳以上になる市民
検診種別 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝炎ウイルス
※受診できる検診は受診券に記載しています。
申・問 保険年金課 Tel.22-3512
保健センター Tel.82-33223

社会保険労務士による年金相談
日時 11月7日(木)10時～15時
場所 市役所4階会議室
※事前にご予約をお願いします。
申・問 和歌山西年金事務所
お客様相談室
Tel.073-447-1660

10月1日は浄化槽の日！

～合併処理浄化槽への転換を～

和歌山県は汚水処理人口普及率が全国で46位(ワースト2位)です。きれいな水環境を後世に残すために、生活排水の適正処理にご協力をお願いします。集落排水等の区域外にお住まいの「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を設置されているご家庭は、**台所等の生活雑排水もきれいに処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。**
※浄化槽の設置費用等の補助制度があります。
(令和7年2月14日(金)までに申込みが必要)
※浄化槽は定期的な保守点検、清掃、法定検査が必要



生活環境課 Tel.22-3565

11月以降の児童扶養手当制度の一部改正

11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。改正後の手当(令和6年11月分及び12月分)については、令和7年1月に支払われます。

◇受給資格者本人に係る所得限度額の引き上げ

| 扶養する児童等の数 | 全部支給 | | 一部支給 | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | 令和6年10月分まで | 令和6年11月分以降 | 令和6年10月分まで | 令和6年11月分以降 |
| 0 | 490,000円 | 690,000円 | 1,920,000円 | 2,080,000円 |
| 1 | 870,000円 | 1,070,000円 | 2,300,000円 | 2,460,000円 |
| 2 | 1,250,000円 | 1,450,000円 | 2,680,000円 | 2,840,000円 |
| 3 | 1,630,000円 | 1,830,000円 | 3,060,000円 | 3,220,000円 |
| 4 | 2,010,000円 | 2,210,000円 | 3,440,000円 | 3,600,000円 |
| 5 | 2,390,000円 | 2,590,000円 | 3,820,000円 | 3,980,000円 |

◇第3子以降の児童に係る加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

| | 令和6年4月分～10月分 | | 令和6年11月分以降 | |
|----------|--------------|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 全部支給 | 一部支給 | 全部支給 | 一部支給 |
| 本体額 | 45,500円 | 45,490円～10,740円 | 45,500円 | 45,490円～10,740円 |
| 第2子加算額 | 10,750円 | 10,750円 | 10,750円 | 10,740円～5,380円 |
| 第3子以降加算額 | 全部支給 | 6,450円 | 10,750円(第2子加算額と同じ) | 10,750円(第2子加算額と同じ) |
| | 一部支給 | 6,440円～3,230円 | 10,740円～5,380円(第2子加算額と同じ) | 10,740円～5,380円(第2子加算額と同じ) |

こども課 Tel.22-3658

令和7年度 保育所・認定こども園新規入所募集

こども課 Tel.22-3524

令和6年度から初島幼稚園が認定こども園となり、令和7年度から新たにぶっとく幼稚園が認定こども園となります。認定こども園は教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の機能を併せもつ施設です。認定こども園で保育を必要とする児童については、市を通じて入園申込をしてください。

入所・入園資格

有田市に住民票があり、保護者が就労や病気等のために保育を必要とする児童。(生後6か月から入所可)

申請方法 事前に申請書類を準備し、受付日に持参してください。

＜申請書類の配布場所＞

各保育所・子育て世代活動支援センター「Waku Waku」・こども課・初島幼稚園・ぶっとく幼稚園

受付日時 11月6日(水)9時～17時

受付場所 子育て世代活動支援センター「Waku Waku」

※事前予約制です。

※2歳児以上のおさんはご家庭での様子について聞かせていただきますので必ず一緒にお越しください。

※0・1歳児は、上記のほかこども課窓口でも申請できます。(受付期間：10月28日(月)～11月5日(火))

注意事項

受付日に来られた方を優先し入所調整を行います。受付日に来られない場合は、11月7日(木)以降にこども課窓口までお越しください。受付日以降は先着順で入所調整を行います。

認定こども園で保育を必要としない(教育部分のみ利用する)児童については、直接幼稚園にお申込みください。

入園手続き 10月1日(火)～各園で願書配布・受付(8時～17時)

※夏休み、冬休み期間中は預かり保育を実施。■初島幼稚園 Tel.82-2828 ■ぶっとく幼稚園 Tel.82-2663



詳しくはこちらから

